

## 再エネ発電側課金に「一定の調整措置必要」、自民党再エネ議連の秋本事務局長

2019/11/11

再生可能エネルギーを主力電源化して、2030年の導入目標数値を30%以上に掲げる自由民主党の「再生可能エネルギー普及拡大議員連盟」（柴山昌彦会長）。事務局長の秋本真利衆議院議員に、発電側基本料金の課金など、発電事業者やインフラファンド市場に重大な影響を及ぼす問題について聞いた。

発電側課金とは、送配電網の維持・管理の費用の一部を、電力系統の設備利用者である発電事業者にも負担してもらう制度。既にFIT認定を受けた案件が、事後的に収益を圧迫されるため反対の声が出ている。資源エネルギー庁は、19年度にシステム開発に必要な制度の詳細設計を検討し、23年度の導入を目指している。

個社の事情に引きずられることはない

——課金によって発電事業者の負担が増える。

既に発電事業を行っているプレーヤーに対して、遡及的に課金が適用されるのは困るというのは、個社の事情でしかない。系統を増強して再エネをさらに普及させることが、今回の制度変更の狙いだ。国全体でそうした状況をつくり出さねばいけないときに、議連が個社の事情に引きずられることはない。

ただし、遡及をどこまで認めるかという議論はある。たとえば、15年6月までの利潤配慮期間の案件は、どのように調整するのかははっきりしていないが、一定の調整措置は必要だ。FIT制度を信用して参入したプレーヤーに対して、儲かっているから払えるだろうと事後的に課金すると、国の制度そのものに対する信頼が揺らぐ。

——発電事業者への課金は必要なのか？

発電側課金はあってしかるべきだ。系統の増強につながる課金について、制度設計をどうするか議論している。落としどころについては、まだ議連として決まっていない。

課金によって得られたお金が何に使われるかが大事。再エネの普及拡大に資する制度にしなければならず、これを変えることで利を得るのが大規模集中電源になるのでは困る。国全体として再エネを普及拡大させることにならないといけない。

——産業界の反応はどうか。

太陽光発電協会が産業界の代表との位置づけだが、発電側課金の問題で右往左往しているのは発電

事業者だ。協会メンバーにはパネルメーカーなどが多く、発電事業者の要望を十分に代弁できていない気がする。

風力など他の電源の協会は、事業者の要望をいろいろ取りまとめてくれるが、太陽光ではそのようになっていない。議連として誰のどの声を取り上げればよいか把握できない。

私のところには発電事業者も来ている。ただし、それぞれの会社から、国全体として太陽光をどのようにしようといった話は出てこない。個社で来られて要望されることは、当然、個社が抱える問題を話しに来ているのだから仕方ない。

### 上場インフラファンドの税制改正は議論急ぐ

上場インフラファンドは、一定の条件を満たすことで、法人税が免除される税制上のメリット（導管性）が認められている。20年3月31日までに再エネの発電施設を取得して賃貸することで、設備の貸付日から20年間は優遇措置が認められる。上場インフラファンドに関わる産業界の団体は、導管性が適用される期限や期間の緩和を要望している。

#### ——議連の対応は？

日本アセットマネジメント協会（JAAM）の担当者が来ている。税制改正があるので、彼らの話を聞きながらどのように扱うべきか検討中だ。急いで答えを出さなければいけない。今後は金融業界にも着目して再エネをしっかりと見ていく。

議連としてかなり活動してきたけれど、金融の観点からは見てこなかった。太陽光発電が大型化してきたほか、洋上風力発電は一つのプロジェクトが大きく、コンソーシアム、プロジェクトファイナンスを組成するので、金融とは切っても切り離せなくなってきた。

今後は議連も金融に目配せしていくし、金融業界もしっかりコンタクトを取ってほしい。プロの話をよく聞くようにする。

#### ——導管性がなくなると上場インフラファンド市場は打撃を受ける。

そのようなことにならないよう、税制改正要望でしっかり金融業界の話を聞いて結論を出していく。

年内には自民党の税制改正大綱が発表されるので、その前に議連としての考えを決めなければいけない。JAAMの要望を聞いた後に、それにコミットするかどうかも含めて、議連として決定する。



秋本真利（あきもと・まさとし）氏

自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長

1975年生まれ。市議会議員を2期8年務めた後、2012年12月の第46回衆議院議員総選挙で自由民主党から出馬し、初当選。14年11月党政務調査会資源・エネルギー戦略調査会、党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟の事務局長。12月の第47回総選挙で再選。17年8月に国土交通大臣政務官に就任。10月の第48回総選挙で3選。11月国土交通大臣政務官に再任、18年10月退任。19年9月党国会対策委員会副委員長、党選挙対策委員会副委員長に就任。

[赤間信行](#)